



計画の各項目と
関連部局・機関一覧

	頁	指令情報部	災対総務部	企画広報部	地域防災部						災対清掃環境部	災対衛生部	災対土木部	災対都市整備部	教育部	出納部	その他 主な関係機関	
		総務部	区議世事務局	選挙管理委員会事務局	施設管理部	政策経営部	区民部	文化商工部	保健福祉部	子ども家庭部	監査委員事務局	清掃環境部	池袋保健所	健康担当部	土木部	都市整備部		教育委員会事務局教育総務部
I 総則																		
第1章 計画の方針																		
第1節 計画の目的	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各防災関係機関
第2節 計画の性格及び範囲	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各防災関係機関
第3節 計画の前提	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各防災関係機関
第4節 計画の修正	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各防災関係機関
第5節 他の法令に基づく計画との関係	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各防災関係機関
第6節 計画の習熟	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各防災関係機関
第2章 豊島区の概況																		
第1節 位置・地勢	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各防災関係機関
第2節 人口	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各防災関係機関
第3節 生活環境	6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各防災関係機関
第3章 計画の前提条件																		
第1節 基本的な考え方	7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各防災関係機関
第2節 首都直下地震による東京の被害想定	7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各防災関係機関
第3節 地域危険度	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各防災関係機関
第4節 風水害の被害	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各防災関係機関
第4章 減災目標	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各防災関係機関
第5章 行政機関及び区民、事業所の基本的責務	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各防災関係機関
第6章 防災関係機関業務大綱	16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各防災関係機関
II 震災対策編 第1部 災害予防計画																		
第1章 地震に強い社会づくり																		
第1節 基本方針	23																	
第2節 住民の役割	23																	
第3節 事業所の役割	27																	
第4節 出火、延焼等の防止	28										○							消防署・警察署・都福祉保健局
第5節 災害時要援護者の安全確保	34	○							○									消防署
第6節 ボランティア	35	○					○								○			社会福祉協議会・消防署・都都市整備局・都生活文化スポーツ局・都建設局
第7節 防災意識の高揚	38	○																警察署・消防署・都水道局・都福祉保健局・都総務局・都教育庁・東日本電信電話(株)・首都高速道路(株)・東京地下鉄(株)・東京ガス(株)・東京電力(株)・豊島ケーブルネットワーク
第8節 防災訓練の充実	43	○																警察署・消防署・東京電力(株)・東京地下鉄(株)・東京ガス(株)・東日本電信電話(株)・その他の防災関係機関

	頁	指令情報部	災対総務部	企画広報部	地域防災部				災対清掃環境部	災対衛生部	災対土木部	災対都市整備部	教育部	出納部	その他 主な関係機関	
		総務部	区議会事務局	選挙管理委員会事務局	施設管理部	政策経営部	区民部	文化商工部	保健福祉部	子ども家庭部	監査委員事務局	清掃環境部	池袋保健所	健康担当部		土木部
Ⅱ 震災対策編 第2部 災害応急対策計画																
第2章 情報の収集・伝達																
第5節 被害状況の調査・報告	88	○													都・警視庁・東京消防庁・関東地方整備局・その他の防災関係機関	
第6節 災害時の広報・広聴	91			○											警察署・消防署・都水道局・都下水道局・東日本電信電話(株)・東京電力(株)・東京ガス(株)・東日本旅客鉄道(株)・郵便事業(株)・東日本高速道路(株)・首都高速道路(株)・豊島ケーブルネットワーク(株)	
第3章 災害救助																
第1節 基本方針	97															
第2節 災害救助法の適用	97	○														
第3節 救助実施体制の整備	99	○														
第4節 法による救助の実施	99	○														
第5節 従事命令等	100	○														
第4章 相互応援協力・派遣要請																
第1章 基本方針	102															
第2節 相互応援協力	102	○														
第3節 自衛隊の災害派遣	105	○													自衛隊	
第5章 警備・交通規制																
第1節 基本方針	107															
第2節 警備活動	107														警察署	
第3節 交通規制	107														警察署	
第6章 緊急輸送																
第1節 基本方針	111															
第2節 輸送車両の確保等	111	○													警視庁	
第3節 道路障害物除去	111										○				都建設局・関東地方整備局・東日本高速道路(株)・中日本高速道路(株)・首都高速道路(株)	
第7節 消防・危険物対策																
第1節 消防活動	114														消防署	
第2節 危険物等の対策	115	○													消防署・警察署・関係事業者等	
第8章 救助・救急																
第1節 救助・救急活動態勢等	118														消防署・警察署等	
第9章 医療救護																
第1節 基本方針	119															
第2節 医療対策本部の設置	120	○									○				医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道接骨師会	
第3節 医療救護活動	122	○					○								医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道接骨師会	

	頁	指令情報部	災対総務部	企画広報部	地域防災部				災対清掃環境部	災対衛生部	災対土木部	災対都市整備部	教育部	出納部	その他 主な関係機関	
		総務部	区議会議務局	選挙管理委員会事務局	施設管理部	政策経営部	区民部	文化商工部	保健福祉部	子ども家庭部	監査委員事務局	清掃環境部	池袋保健所	健康担当部		土木部
II 震災対策編 第2部 災害応急対策計画																
第9章 医療救護																
第4節 医薬品・医療資器材等の確保	125	○						○							医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道接骨師会	
第5節 後方医療施設への搬送態勢の整備	125	○						○								
第6節 後方医療態勢の整備	126	○						○								
第7節 巡回態勢の構築	126														医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道接骨師会・民生児童委員・介護士等	
第8節 防疫及び保健衛生	127							○	○							
第10章 避難																
第1節 基本方針	131															
第2節 避難態勢	133	○													消防署・警察署	
第11章 救援センター等の開設・運営																
第1節 基本方針	139															
第2節 救援センター	139	○				○									都福祉保健局・都財務局・都教育庁	
第3節 福祉救援センター等	142	○				○	○	○								
第4節 避難者の収容調整	143	○				○										
第5節 被災者の他地区への移送	144	○				○										
第12章 外出者対策																
第1節 基本方針	145															
第2節 駅周辺の混乱防止対策の検討体制	145	○													都・警察署・消防署・鉄道事業者・駅周辺事業者等	
第3節 今後取り組むべき課題と対策の方向性	145	○													都・警察署・消防署・鉄道事業者・駅周辺事業者等	
第13章 飲料水・食料・生活必需品等の供給																
第1節 基本方針	148															
第2節 飲料水の供給	148	○													都水道局	
第3節 食料の供給	150	○														
第4節 生活必需品等の供給	151	○														
第5節 救援物資等の受入れ体制	151	○														
第14章 ごみ・し尿・がれき処理																
第1節 基本方針	152															
第2節 ごみ処理	152								○							
第3節 トイレの確保及びし尿処理	152								○							
第4節 がれき処理	154											○				
第5節 土石、竹木等の除去	155											○				

	頁	指令情報部	災対総務部	企画広報部	地域防災部				災対清掃環境部	災対衛生部	災対土木部	災対都市整備部	教育部	出納部	その他 主な関係機関	
		総務部	区議会事務局	選挙管理委員会事務局	施設管理部	政策経営部	区民部	文化商工部	保健福祉部	子ども家庭部	監査委員事務局	清掃環境部	池袋保健所	健康担当部		土木部
II 震災対策編 第2部 災害応急対策計画																
第15章 遺体の取扱い																
第1節 基本方針	156															
第2節 遺体の捜索、収容及び 検視・検案等	156	○										○			警察署・都福祉保健局・区医師会・区歯科医師会	
第16章 ライフライン施設の応急対策																
第1節 基本方針	162															
第2節 水道施設	162														都水道局	
第3節 下水道施設	164														都下水道局	
第4節 電気施設	165														東京電力㈱	
第5節 ガス施設	165														東京ガス㈱	
第6節 通信施設	166														東日本電信電話㈱	
第7節 CATV	167														豊島ケーブルネットワーク㈱	
第17章 公共施設等の応急対策																
第1節 基本方針	168															
第2節 道路・橋梁	168											○			都建設局・首都高速道路㈱	
第3節 鉄道施設	169														都交通局・東日本旅客鉄道㈱・東武鉄道㈱・西武鉄道㈱・東京地下鉄㈱	
第4節 社会公共施設等	174	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第5節 文化財施設	174												○			
第18章 応急住宅対策																
第1節 基本方針	175															
第2節 応急住宅の供与	175											○				
第3節 被災住宅の応急修理	177											○				
第4節 被災建築物の 応急危険度判定	178											○				
第19章 被災地の応急対策																
第1節 応急教育	179												○			
第2節 応急保育	181							○								
第3節 児童館、子どもスキップ 等における応急対策	182							○								
第4節 労働力の確保	183	○														
第20章 リ災証明書の発行																
第1節 リ災証明書発行要領	184	○													消防署	
II 震災対策編 第3部 災害復旧・復興計画																
第1章 生活の安定																
第1節 被災者の生活相談	187				○										警察署・消防署	
第2節 福祉活動関連情報の収集	187							○	○						都福祉保健局	
第3節 一時入所の実態	188							○								
第4節 在宅サービス態勢の準備	188							○								

	頁	指令情報部	災対総務部	企画広報部	地域防災部					災対清掃環境部	災対衛生部	災対土木部	災対都市整備部	教育部	出納部	その他 主な関係機関
		総務部	区議会議務局	選挙管理委員会事務局	施設管理部	政策経営部	区民部	文化商工部	保健福祉部	子ども家庭部	監査委員事務局	清掃環境部	池袋保健所	健康担当部	土木部	
II 震災対策編 第3部 災害復旧・復興計画																
第1章 生活の安定																
第5節 生活保護	188									○						
第6節 弔慰金等の支給	188	○														
第7節 災害援護資金等の貸付	189								○							社会福祉協議会
第8節 住宅の復興	192													○		都都市整備局
第9節 雇用の確保	194						○									都労働経済局
第10節 租税等の徴収猶予及び減免	194					○		○								
第11節 中小企業への融資	196						○									
第12節 その他の生活確保に関する対応	198															都労働経済局・郵便事業(株)・日本放送協会・東日本電信電話(株)
第13節 義援金品の配分	199	○														都福祉保健局・都総務局・日本赤十字社東京都支部
第2章 都市施設等の復旧																
第1節 ライフライン施設の復旧計画	202															都水道局・都下水道局・東京電力(株)・東京ガス(株)・東日本電信電話(株)・豊島ケーブルネットワーク(株)
第2節 公共施設等の復旧計画	204	○											○			都建設局・首都高速道路(株)・都交通局・東日本旅客鉄道(株)・東武鉄道(株)・西武鉄道(株)・東京地下鉄(株)
第3章 都市の復興																
第1節 都市復興基本計画の策定について	205													○		
第2節 今後の取り組み	206													○		
第4章 激甚災害の指定																
第1節 激甚災害指定手続	207	○														
第2節 激甚災害に関する調査報告	208	○														
第3節 局地激甚災害指定基準	208	○														
第4節 特別財政援助等の申請手続き等	209	○														
II 震災対策編 第4部 警戒宣言に伴う対応措置																
第1章 生活の安定																
第1節 策定の趣旨	213															
第2節 基本的な考え方	213															
第3節 前提条件	214															
第4節 今後の課題	214															
第5節 事業所に対する指導	214															
第6節 防災訓練	215	○														

計画の各項目と
関連部局・機関一覧

	頁	指令情報部	災対総務部	企画広報部	地域防災部						災対清掃環境部	災対衛生部	災対土木部	災対都市整備部	教育部	出納部	その他 主な関係機関
		総務部	区議会議務局	選挙管理委員会事務局	施設管理部	政策経営部	区民部	文化商工部	保健福祉部	子ども家庭部	監査委員事務局	清掃環境部	池袋保健所	健康担当部	土木部	都市整備部	
II 震災対策編 第4部 警戒宣言に伴う対応措置																	
第2章 判定会招集時から警戒宣言が発せられるまでの対応措置																	
第1節 東海地震観測情報発表時の対応	217																
第2節 東海地震注意情報発表時の伝達	217	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	警視庁・東京消防庁・その他の防災関係機関
第3節 活動態勢	220	○															都建設局・都交通局・都水道局・都下水道局・警視庁・東京消防庁・陸上自衛隊・郵便事業(株)・東日本旅客鉄道(株)・東日本電信電話(株)・日本赤十字社・首都高速道路(株)・東京電力(株)・東京ガス(株)・東武鉄道(株)・西武鉄道(株)・東京地下鉄(株)・豊島区医師会・豊島区歯科医師会・豊島区薬剤師会・豊島ケーブルネットワーク(株)
第4節 混乱防止措置	223	○															警視庁・都交通局・東日本旅客鉄道(株)・東武鉄道(株)・西武鉄道(株)・東京地下鉄(株)・東日本電信電話(株)
第5節 東海地震注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまでの広報	224																各防災関係機関
第3章 警戒宣言時の対応措置																	
第1節 活動態勢	225	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	都建設局・都交通局・都水道局・都下水道局・警視庁・東京消防庁・陸上自衛隊・郵便事業(株)・東日本旅客鉄道(株)・東日本電信電話(株)・日本赤十字社・首都高速道路(株)・東京電力(株)・東京ガス(株)・東武鉄道(株)・西武鉄道(株)・東京地下鉄(株)・豊島区医師会・豊島区歯科医師会・豊島区薬剤師会・豊島ケーブルネットワーク(株)
第2節 警戒宣言・地震予知情報等の伝達	227	○			○										○		警視庁・東京消防庁・区医師会・その他の防災関係機関
第3節 消防・危険物対策	230												○				東京消防庁・消防署・消防団・警視庁・東日本旅客鉄道(株)
第4節 警備・交通対策	233																警視庁・警察署・都建設局・都第四建設事務所・首都高速道路(株)
第5節 公共輸送対策	236	○															東日本旅客鉄道(株)・都交通局・東武鉄道(株)東上業務部・西武鉄道(株)・東京地下鉄(株)・東京消防庁・警視庁・東京バス協会・東旅協・都個人タクシー協会

	頁	指令情報部	災対総務部	企画広報部	地域防災部							災対清掃環境部	災対衛生部	災対土木部	災対都市整備部	教育部	出納部	その他 主な関係機関
		総務部	区議会事務局	選挙管理委員会事務局	施設管理部	政策経営部	区民部	文化商工部	保健福祉部	子ども家庭部	監査委員事務局	清掃環境部	池袋保健所	健康担当部	土木部	都市整備部	教育委員会教育総務部	
II 震災対策編 第4部 警戒宣言に伴う対応措置																		
第3章 警戒宣言時の対応措置																		
第6節 学校・病院・福祉施設対策	240																	学校(幼稚園、小学校、中学校)・区医師会・福祉施設(保育園、通園施設、児童館、児童育成室、子どもスキップ)
第7節 劇場・超高層ビル・地下街等の対策	242							○	○									東京消防庁
第8節 電話・電報対策	243																	東日本電信電話(株)
第9節 電気・ガス・上下水道対策	244																	都水道局・都下水道局・東京電力(株)・東京ガス(株)
第10節 生活物資対策	247	○			○	○												
第11節 金融対策	247	○			○													
第12節 救援、救護対策	247	○																都水道局中央支所・区内米穀小売商業組合・区内麺類協同組合・生活協同組合コープとうきょう・豊島池袋長崎食品衛生協会・東京都トラック協会豊島支部・区医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道接骨師会・薬業協同組合
第4章 区民・事業所等のとるべき措置																		
第1節 区民のとるべき措置	250																	
第2節 地域防災組織のとるべき措置	252																	
第3節 事業所のとるべき措置	252																	
III 風水害対策編																		
第1節 河川施設等の安全化	257														○			都建設局・都下水道局
第2節 水防態勢	258	○													○			都建設局・東京消防庁
第3節 気象情報と通信連絡	269	○													○			都建設局
第4節 水防機関の活動	272																	消防署・各防災関係機関
第5節 豊島区洪水ハザードマップ	275	○																
第6節 避難	275	○													○			消防署
第7節 防災広報の充実	276				○													各防災関係機関
第8節 同一河川・圏域・流域の区市町村における情報の共有	277	○													○			都建設局
第9節 水防工法	278	○													○			都総務局・都建設局
第10節 水防資器材	278														○			都建設局
第11節 公用負担	278	○																
第12節 河川及び内排水施設の応急措置及び復旧措置	279														○			都総務局